

令和5年度 灘区地域活動人材発掘事業運営業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務目的

地縁団体やNPO、任意団体等といった地域活動を行う組織やネットワークに属していない住民が多くいる。そのような住民が新たな地域活動人材となり、そして地域活動を行う既存の組織・ネットワークとが協働することが、持続可能な地域コミュニティの実現には重要である。

そこで、具体的な地域課題解決に向けた行動へのきっかけづくりを目的とした座談会、地域活動の示唆を得られる既存の組織・ネットワークとの灘区全体での交流会を行うことにより、新たな地域活動人材の発掘を図る。

2. 業務内容に関する事項

① 業務の内容

別紙仕様書のとおり

② 契約上限額

別紙仕様書のとおり

③ 対象期間

別紙仕様書のとおり

④ 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、灘区役所は、契約金額以外の費用を負担しない。

3. 契約に関する事項

① 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は灘区役所と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

② 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

③ 契約保証金

なし（神戸市契約規則第25条第1項より）

4. 応募資格

神戸市内に活動拠点を有するNPO、大学、社会福祉法人、民間事業者等で、次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ① 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- ② 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ④ 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- ⑤ 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- ⑥ 会社更生法に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- ⑦ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- ⑧ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条に該当しないこと。
- ⑨ 租税公課の滞納処分を受けていないこと。

5. スケジュール

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ① 公募開始 | 2023 年 9 月 29 日（金） |
| ② 質問受付締切 | 2023 年 10 月 10 日（火）17 時 30 分 |
| ③ 質問に対する回答 | 2023 年 10 月 17 日（火）予定 |
| ④ 企画提案書等の提出期限 | 2023 年 11 月 14 日（火）17 時 30 分 |
| ⑤ 選定結果通知 | 2023 年 11 月中旬 |
| ⑥ 契約締結 | 2023 年 11 月中旬 |

6. 応募に関する手続き

① 質問の受付

【受付期間】2023 年 9 月 29 日（金）から 10 月 10 日（火）17 時 30 分まで

【質問方法】様式不問、下記問い合わせ先まで E メールにて送信すること

【回答】2023 年 10 月 17 日（火）に灘区役所ホームページにて公表予定

② 配布書類

【配布期間】2023 年 9 月 29 日（金）から 11 月 14 日（火）17 時 30 分まで

【配布方法】灘区役所ホームページに掲載

【配布物】実施要領（本書）・仕様書（案）・契約書（案）・応募資格確認書（様式 1）

③ 提出書類

（ア）企画提案書（A4 判・様式自由）

<記載必須項目>

- ・本業務に対する考え方、実施方針
- ・本業務に対する効果的な広報方法
- ・本業務の実施方法、手法、スケジュール
- ・本業務にかかる実施体制、支援体制
- ・本業務にかかる予算案

(イ)応募資格確認書（様式1）

(ウ)法人・団体概要が分かる書類（様式自由）

(エ)その他補足資料（任意・様式自由）

④ 提出方法

データをEメールにて下記問い合わせ先へ提出

（代表者印押印の書類はスキャンデータを送信すること）

⑤ 受付期間

2023年9月29日（金）から11月14日（火）17時30分まで

⑥ 提出先

下記問い合わせ先のとおり

7. 評価基準

評価基準は以下のとおり

評価項目				点数
①	実施内容	業務に関する提案内容	基本方針及び提案内容全般が、本業務内容を理解した上で、独自の工夫を取り入れた魅力的なものになっているか	25点
			効果的な事業目的達成を意識した内容となっているか	25点
			計画的な事業スケジュールとなっているか。またそれを達成しうる能力・実績が見込まれるか	10点
②	実施体制	人員及び実績	本業務を遂行するにあたり、管理責任者及び担当スタッフが十分に配置されているか。また、十分な経験と実績を有しているか	20点
		見積金額	提案内容に対して見積金額は適切か	10点
③	地域性		提案者は、神戸市に活動拠点を設けているか（主たる事務所が市内の場合10点、従たる事務所が市内の場合5点）	10点
合計				100点

8. 選定方法

① 選定委員

選定委員は、灘区役所職員にて構成する。

② 選定方法

選定委員が「7.評価基準」に沿って応募者の企画提案書に対して書面審査を行う。100点満点で評価を行い、各委員の点数の平均点が最も高い応募者を委託候補者とする。ただし、合計点が50点未満の場合は委託候補者に選定しない。

提案者が1社の場合も最低基準点を満たさない場合は、契約候補者として選定しない。

9. 結果通知・公表

2023年11月中旬頃に、全ての応募者に結果を通知するとともに、灘区役所ホームページ上で公表する。灘区役所ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

10. 契約の締結

最優秀提案者と契約締結（業務条件、報酬等の詳細）の協議を行う。（最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。）

契約の締結にあたっては、神戸市委託契約約款に基づく委託契約を締結する。

11. 問い合わせ先

灘区役所総務部地域協働課 事業推進担当

神戸市灘区桜口町4丁目2番1号 TEL(078)843-7001 内線223

Mail : nada_jigyuu@office.city.kobe.lg.jp (質問・応募書類の提出先)